

(様式第1号)

会議録 会議要旨

会議の名称	第5回 芦屋市JR芦屋駅南地区第二種市街地再開発審査会
日時	令和6年2月5日(月) 14:00~14:22
場所	東館3階 中会議室
出席者	会長 久隆浩 副会長 難波里美 委員 小島幸保、堀智子、喜田清左衛門、北谷真也、塩田恭嗣 芦屋市 足立都市政策部参事、灰佐都市整備課長、辻都市政策部主幹、 梅木都市整備課係長、五島都市整備課主査
事務局	都市政策部都市基盤室都市整備課
会議の公開	<input type="checkbox"/> 公開 ----- <input checked="" type="checkbox"/> 非公開 <input type="checkbox"/> 一部公開 会議の冒頭に諮り、出席者7人中7人の賛成多数により決定した。 〔芦屋市情報公開条例第19条の規定により非公開・一部公開は出席者の3分の2以上の賛成が必要〕 <非公開・一部公開とした場合の理由> 会議を公開することにより、会議の構成又は円滑な運営に支障が生じると認められるため。
傍聴者数	人(公開又は一部公開の場合に記入すること。)

1 会議次第

- 1 開会
- 2 会議運営に関する確認等
- 3 議題
 - (1) 管理処分計画変更の決定について(議決事項)
 - (2) 管理処分基準の改正について(説明事項)
- 4 その他
- 5 閉会

2 提出資料

- 資料 1 管理処分計画変更の決定について
資料 2 管理処分基準の改正について
参考資料 1 管理処分計画変更(案)
参考資料 2 管理処分基準
参考資料 3 第二種市街地再開発事業の施行に関する条例及び同施行規則
参考資料 4 法令抜粋

3 審議経過

1 開会

(事務局) 定刻になりましたので、ただ今から「第5回 芦屋市J R芦屋駅南地区第二種市街地再開発審査会」を開催させていただきます。

(足立都市政策部参事あいさつ)

(事務局) それでは早速でございますが、これよりの進行は久会長にお願いします。

2 会議運営に関する確認等

(会長) 本日の委員の出席状況について、事務局より報告をお願いします。

(事務局) 委員定数7名中7名の出席をいただいておりますので、過半数のご出席がございますので、本審査会は成立しております。

(会長) 次に本審査会の公開、非公開、議事録の公開について事務局から説明をお願いします。

(事務局) 芦屋市情報公開条例第19条により附属機関の行う会議は原則公開としております。ただし、非公開情報が含まれる事項について、審議、審査、調査等を行う会議を開催する場合、公開することにより会議の構成又は円滑な運営に著しい支障が生ずると認められる場合につきましては、出席者の3分の2以上の賛成があれば公開しないことができることとなっております。本日の審査会におきましては、審議いただく内容に個人情報、法人情報等が含まれるため、非公開としたいと考えております。議事録の公表につきましては、審議事項と審議結果について、非公開の趣旨を損なわない範囲で公表したいと考えております。

なお、記録としての議事録につきましては、発言内容ごとに審議経過を記載し、会長若しくは会長の指名していただく議事録署名委員の確認をいただくことと考えております。会長より議事録署名委員のご指名等をお願いします。

(会長) 事務局から説明がありましたが、質問・意見があればお願いいたします。

—————質問・意見なし—————

(会長) それでは、本日の会議は非公開とすることについて皆さんにお諮りしたいと思います。賛成の方は挙手を願います。

—————全員挙手—————

(会長) 全員の賛成ですので本日の会議は、非公開とさせていただきます。議事録については一部公開とさせていただきます。

また、議事録確認の署名につきましては、今回は喜田委員にお願いします。

3 議 題

(1) 管理処分計画変更の決定について (議決事項)

(事務局) (管理処分計画変更の決定について説明)

(会長) ただ今の説明につきましてご質問はございますか。

—————質疑なし—————

(会長) ご質問が無いようであれば、採決に移ります。事務局から提案のあった変更案につきまして、賛成の方は挙手をお願いします。

—————全員挙手—————

(会長) 全委員の賛成が得られましたので、案のと通りの計画とします。

(2) 管理処分基準の改正について(説明事項)

(会長) 事務局より議題に説明事項を追加したいとのことです。事務局よろしくをお願いします。

(事務局) 調整に時間を要したため、急な提案となりましたことをお詫び申し上げます。現在、地権者と土地売買契約の交渉を進めているところですが、基準を定めた時に想定していなかった事態が生じております。そういった状況に対応するため、管理処分基準の一部改正を予定しておりますので、その内容についてご説明させていただきたいと考えております。

(会長) 当日の提案となりましたが、ご異議ございませんでしょうか。

—————異議なし—————

(会長) 異議はないようなので、事務局から説明をお願いします。

(事務局) (管理処分基準の改正について説明)

(会長) ただ今の説明につきましてご質問はございますか。

—————質疑なし—————

(会長) ご質問が無いようなので、そのまま進めていただければと思います。

4 その他

(会長) 予定しておりました議題は全て終了しました。事務局何かありましたらお願いします。

(事務局) 本日のご審議をもって、3月の管理処分計画変更の認可に向けて申請を行なってまいります。委員の皆さまにおかれましては、お忙しい中、ご協力いただき誠にありがとうございました。今後、審査会は管理処分計画の変更が生じた場合、その変更内容によっては開催することがあります。引き続き、どうぞよろしくをお願いします。

連絡事項は以上になります。

(会長) ご質問はございますか。

—————質疑なし—————

5 閉会

(会長)

それでは、これで本日の審査会は閉会といたします。どうもありがとうございました。

以 上